

# JIS

## 船用電気設備—第 503 部：個別規定— 1kV を超え 15 kV 以下の交流配電系統

JIS F 8075 : 2010  
(IEC 60092-503 : 2007)  
(JSTRA)

平成 22 年 9 月 30 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	二 瓶 好 正	東京理科大学
(委員)	飯 塚 悦 功	東京大学
	鈴 木 富 雄	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
	大 橋 守 守	社団法人日本鉄鋼連盟
	大 山 永 昭	東京工業大学
	小 野 晃	独立行政法人産業技術総合研究所
	河 村 真紀子	主婦連合会
	窪 塚 孝 夫	社団法人自動車技術会
	菅 原 進 一	東京理科大学
	田 中 護 史	財団法人日本船舶技術研究協会
	田 中 信 義	キヤノン株式会社
	東 郷 洋 一	財団法人日本規格協会
	富 田 育 男	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	中 西 英 夫	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	長谷川 英 一	社団法人電子情報技術産業協会
	星 川 安 之	財団法人共用品推進機構
	宮 入 裕 夫	東京医科歯科大学名誉教授
	若 井 博 雄	財団法人製品安全協会

---

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 61.12.15 改正：平成 22.9.30

官 報 公 示：平成 22.9.30

原 案 作 成 者：財団法人日本船舶技術研究協会

(〒107-0052 東京都港区赤坂 2-10-9 ラウンドクロス赤坂 TEL 03-5575-6425)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省海事局 船舶産業課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	2
4 一般要求事項.....	3
4.1 電圧及び周波数.....	3
4.2 警告表示.....	4
4.3 アクセス.....	4
4.4 絶縁階級.....	4
4.5 空間距離及び沿面距離.....	4
4.6 接地.....	5
4.7 配電方式.....	5
4.8 発電機及び変圧器の中性点.....	7
4.9 電氣的保護.....	7
5 機器.....	8
5.1 交流発電機及び交流電動機.....	8
5.2 変圧器.....	9
5.3 開閉制御装置（配電盤）.....	10
5.4 開閉装置及び制御装置並びにヒューズ.....	11
5.5 ケーブル.....	11
解 説.....	12

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本船舶技術研究協会 (JSTRA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS F 8075:1986** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

この規格には、次に示す規格群がある。

- JIS F 8061:2005** 船用電気設備—第 101 部：定義及び一般要求事項
- JIS F 8062:1996** 船用電気設備 第 201 部 システム設計—一般
- JIS F 8063:2006** 船用電気設備—第 202 部：システム設計—保護
- JIS F 8064:2000** 船用電気設備 第 301 部 機器—発電機及び電動機
- JIS F 8065:2003** 船用電気設備—第 302 部：低圧配電盤及び制御盤
- JIS F 8066:2005** 船用電気設備—第 303 部：機器—動力及び照明用変圧器
- JIS F 8067:2000** 船用電気設備 第 304 部 機器—半導体コンバータ
- JIS F 8068:1996** 船用電気設備 第 305 部 機器—蓄電池
- JIS F 8069:1986** 船用電気設備 第 306 部 機器—照明器具及び配線器具
- JIS F 8070:1986** 船用電気設備 第 307 部 機器—電熱器及び調理器具
- JIS F 8071:2008** 船用電気設備—第 352 部：電力系統用ケーブルの選択及び敷設
- JIS F 8072:2006** 船用電気設備—第 401 部：装備基準及び完成試験
- JIS F 8073:2010** 船用電気設備—第 501 部：個別規定—電気推進装置
- JIS F 8074:2003** 船用電気設備—第 502 部：タンカー—個別規定
- JIS F 8075:2010** 船用電気設備—第 503 部：個別規定—1 kV を超え 15 kV 以下の交流配電系統
- JIS F 8076:2007** 船用電気設備—第 504 部：個別規定—制御及び計装
- JIS F 8078:1987** 船用電気設備 第 203 部 システム設計—可聴及び可視信号
- JIS F 8079:1989** 船用電気設備 第 204 部 システム設計—電動及び電動油圧操だ装置
- JIS F 8080:2005** 船用電気設備—第 506 部：個別規定—特定危険物及び MHB 運搬船

# 船用電気設備—第 503 部：個別規定—1 kV を超え 15 kV 以下の交流配電系統

Electrical installations in ships—Part 503: Special features—AC supply systems with voltages in the range of above 1 kV up to and including 15 kV

## 序文

この規格は、2007 年に第 2 版として発行された IEC 60092-503 を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

## 1 適用範囲

この規格は、電圧が 1 kV を超え、かつ、15 kV 以下の交流配電系統に適用する。IEC 60092 シリーズ (この規格の規格群) の他の部に規定する要求事項は、この規格に規定のある事項を除いて、該当するものはそのまま適用する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60092-503:2007, Electrical installations in ships—Part 503: Special features—AC supply systems with voltages in the range of above 1 kV up to and including 15 kV (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“一致している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版 (追補を含む) は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版 (追補を含む) を適用する。

**JIS C 3411-350** 船用電気設備—第 350 部：船用電力ケーブル—一般構造及び試験要求事項

**注記** 対応国際規格：IEC 60092-350:1988, Electrical installations in ships—Part 350: Low-voltage shipboard power cables—General construction and test requirements (IDT)

**JIS F 8062** 船用電気設備 第 201 部 システム設計—一般

**注記** 対応国際規格：IEC 60092-201:1994, Electrical installations in ships—Part 201: System design—General (IDT)

**JIS F 8063** 船用電気設備—第 202 部：システム設計—保護

**注記** 対応国際規格：IEC 60092-202:1994, Electrical installations in ships—Part 202: System design—Protection (IDT)

IEC 60034 (all parts), Rotating electrical machines